未来へはばたく、心豊かなたくましい子どもを育てよう

2023年度(令和5年度)

PTA総会

※この開催要項の中には個人にかかわる情報が掲載されています。個人情報保護の点から、保護者のみなさま方一人ひとりの責任において取り扱いには充分ご配慮いただきますよう、また、処分についても確実におこなっていただきますようよろしくお願いいたします。

PTA会長 中山 康孝

福山市立駅家南中学校PTA

2023 年度 (令和 5 年度) P T A 総 会

<総会次第>

議事

- (1) 第1号議案 2022年度(令和4年度)活動報告について
- (2) 第2号議案 2022年度(令和4年度)決算報告及び監査報告について
- (3) 第3号議案 2023年度(令和5年度)年度役員(案)について
- (4) 第4号議案 2023年度(令和5年度)活動方針(案)及び活動計画(案)
- (5) 第5号議案 2023年度(令和5年度)予算(案)について

< 添付資料 >

- · PTA役員一覧表
- ・駅家南中学校 PTA規約・細則

<第1号議案>

2022年度(令和4年度) P T A 活 動 報 告

部	本部	教養部	厚生部	広報部	地域部		—————————————————————————————————————	
月	一个 叩	(水) (水)	净工的	本地印	(役員選考委員)	1学年部	2学年部	3学年部
	12日 学級懇談会					12日 学級懇談会	12日 学級懇談会	12日 学級懇談会
4月	15日 全役員会							
	25日 総会(書面審議)			25日 南風101号紙面作成				
	11日 あいさつ運動				11日 あいさつ運動			
	12日 駅家ブロック協議会							
5月	17日 本部役員会							
	日市P連中学校部会							
	25日 市P連総会					27日 学年部会	27日 学年部会	27日 学年部会
	2日 会長研修会				6日 あいさつ運動			
6月			23日 トレ一回収作業	17日 南風号101号編集	01 0,0 0 0 2 2 2 3	15日 参観日	15日 参観日	15日 進路説明会
"	27日 サッサカ打合せ(会長)	25日 漢字檢定	27日 サッサカ打合せ(部長)					
		201 /2 1 /2 /2	270 77773110 (100)		13日 あいさつ運動(中止)			
7月					19日 役員選考委員会(延期)			
' / '					10日 仪良远为安良云(延州)			
	2日 福山市教育フォーラム(リモート)							
8月	26日 日P全国大会						29日 修学旅行説明会(リモート)	
				1日 南風101号発行		5日 学年部会	5日 学年部会	5日 学年部会
9月					14日 あいさつ運動			
					20日 役員選考委員会			
		7日 教養部会		4日 南風102号紙面作成		5日 学級懇談会	5日 学級懇談会	5日 進路説明会・学級懇談会
	13日 駅家ブロック役員会				12日 あいさつ運動(中止)		12~14日 修学旅行	
10月						14日 おかえり灯籠	14日 おかえり灯籠	14日 おかえり灯籠
					18日 役員選考委員会	00% /2 /// 188	・結団式,解団式の挨拶	00% / 2 / / / NB
		29日 漢字検定					・迎え保護者車両の誘導	
	1日市内一斉あいさつ運動	201 27 122					SEA CHARGE HILLIANS IN A	
	4日 教育講演会	4日 教育講演会		4日 教育講演会				
	12日 第52回中ブロ大会			8日 南風102号編集	9日 あいさつ運動			
11月	12日 環境美化活動	12日 環境美化活動	12日 環境美化活動	12日環境美化活動	12日環境美化活動	 12日環境美化活動	 12日環境美化活動	12日 環境美化活動
		12日 朱光久10月到			18日 PTA役員選出会準備			
	25日 PTA役員選考会				25日 PTA役員選考会			
	3日県P会員研修会		20日 トレー回収作業		20日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
					14日 あいさつ運動			
12月								
1.5				10日 南風102号発行	11日 あいさつ運動			
1月	24日 運営委員会(リモート)	28日 漢字検定		南風103号紙面作成				
					3日 役員選考委員会	6日 学級懇談会	6日 進路説明会(リモート)	
					8日 あいさつ運動			
2月								
	1日 新旧本部役員会		20日 トレ一回収作業					
3月	7日 風船リリース			7日 南風103号発行	8日 あいさつ運動(中止)	7日 風船リリース	7日 風船リリース	7日 風船リリース

2022年度(令和4年度) PTA会計決算書

〈収入の部〉 (単位:円)

項		目	予算額	決算額	差引増減	摘 要
繰	越	金	641,308	641,308	0	
会	費	等	2,337,600	2,342,000	4,400	生徒461名 (転入, 転出による追加の入金 4400円) 教員26名
雑	収	入	200,000	292,167		10年晚千秋期 海投办担手款到 2年办针传办
部泪	動負	担金	100,000	207,500	107,500	1大会1人500円負担
利		息	4	6	2	利 息
合		計	3,278,912	3,482,981	204,069	

〈支出の部〉 (単位:円)

項		目	予算額	決算額	差引増減		摘要			
教 育	振	興 費	550,000	493,989	56,011	教育講演会講師謝礼,図	書購入,トレイ回収ポック:	ス,卒業生花,胸バラ等		
負	担	金	250,000	249,289	711	市P連会費, 駅家:	ブロック負担金、地	域テーマ募金立替		
研	修	費	30,000	0	30,000	0 支出なし				
会	議	費	20,000	0	20,000	0 支出なし				
慶	弔	費	30,000	0	30,000	0 支出なし				
事	務	費	200,000	114,915	85,085	5 事務用品 印刷機リース代, USB代等				
教 養	部活	動費	5,000	1,759	3,241	お茶代				
厚生	部活	動費	5,000	0	5,000	支出なし				
広 報	部活	動費	100,000	105,600	-5,600	広報誌「南風」発行	元(3回支出)			
地域	部活	動費	5,000	0	5,000	支出なし				
学 年	部活	動費	150,000	108,484	41,516	環境美化活動, 灯籠	[LEDライト, ヘリウム	ガスボンベ, バルーン等		
部活	動助	成費	1,800,000	1,285,440	514,560	大会旅費, 部活動	助成			
予	備	費	133,912	8,800	125,112	写真				
合		計	3,278,912	2,368,276	910,636					
繰	越	金	会費収入	雑収入	部活動負担金	利 息	支出総額	差引残額(繰り越し)		
		641,308	2,342,000	292,167	207,500	6	2,368,276	1,114,705		

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2022年度(令和4年度) PTA特別会計決算書

(単位:円)

$\frac{4}{1}$	繰	越	金	サッサカ収入	雑収入	利息	支出総額	差引残額(繰り越し)
		1,6	14,854	0	1,886	16	0	1,616,756

トレーリサイクル

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2022年度(令和4年度) 部活動援助費決算書

(単位:円)

繰	越	金	会費収入	利息その他補助金	総支出	差引残額(繰り越し)
	2,6	04,649	554,300	24	181,223	2,977,750

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

※バレーボール部,バドミントン部,家庭科部支出

駅家南中学校PTA会長 様

2022年度(令和4年度)駅家南中学校 PTA会計・特別会計・部活動援助費会計

監 査 報 告 書

2022年度(令和4年度)駅家南中学校PTA会計・特別会計・部活動援助費会計の収入・支出について,関係諸帳簿・証拠書類の提出を求め,会計担当者の説明を聴取しながら監査を行いましたところ,事務処理は良好であり,関係諸帳簿等の計数が符号したことを報告いたします。

2023年(令和5年) 3月31日

監査委員

監査委員

個人情報保護のため、氏名及び印鑑を省略 しています。紙面にて生徒を通じて配付し ます。取り扱いにご注意ください。

〈第3号議案〉

	2023	年度(令和]5年度)	本部	役員		案)	
	組	織						
	役	職		地	域	名	前	
		会 長	ŧ	上山	守			
	9	節 副 会	長	今	岡	個人情報	保護のた	め,
	副会長	教	部	大	橋	ホームペ	ージには	氏
		厚组	部	万	下	名などを	載せず,絹	氏面
本	副女文	広	帝	万	下	にて生徒	を通じて西	記付
部役員		地垣	龙 部	江	良	します。耳	なり扱いに	ご
員		学年音	邓担当	万能	倉	注意くだる	さい 。	
	 理 事	ブロッ?	ク担当	上山	14			
	生	役員選考	参 員会	倉	光			
		役員選考	参 員会	他当	包			
		書記·会言	†		筆頭	副会長と	兼務	
Г	中 学	 ! 校	校 長		Ш		多	
•	T 7	TX.	教 頭		舘	上育	子	

2023年度(令和5年度)会計監査							
会計監査	倉 光						
A 11 m 4	上山守						

〈第4号議案〉

2023年度(令和5年度) PTA活動方針(案)

いろんな考え方を尊重し,できることからやってみる!

コロナ禍を経験し、物事の考え方や行事の開催方法などの見直しがされました。仕方なく変更したものや今までの慣例をみつめ、取捨選択の良いきっかけとなったものもありました。 covid2019の感染症が落ち着きつつある今、これから先はどうなっていくんだろうと誰もが思うところではないでしょうか。また時として「多様性、多様化」といった言葉がクローズアップされるようになってきました。今までになかった価値観や、くすぶっていたものが表面化されるようにもなってきました。

私たち保護者は、子どもたちが学校生活を送るうえで、たくさん関わらないといけない時代になってきています。そして、子どもたちや先生方、そして保護者や地域の方々と関わっていくためにどうしたら良いかと考えた時に、いろいろな考え方を尊重しできることからやっていくしかないのかなと考えます。十人十色の考え方があります。それぞれの諸事情を考慮しつつ、子どもたちが安心・安全に学校に通えるように、私たちが一丸となって子どもたちをフォローしてあげたいと思います。できることからコツコツと、まずは「挨拶」から宜しくお願いします。

駅家南中学校PTA活動方針

- 1. 生徒の健全育成につとめる。
 - ① 学校及び各団体との連携をはかり、生徒の安全と健康を守る。
 - ② 家庭や地域社会の中で生活体験活動を進める。
- 2. 研修活動の充実につとめる。
 - ① 家庭教育,学校教育の正しい理解と適切な活動のための研修を行う。
 - ② PTAの会合等を通じ、人権尊重の理解を深める。
 - ③ 各種研修会等に積極的に参加する。
- 3. みんなが参加するPTA活動につとめる。
 - ① 保護者と学校との結びつきを深め、協力し活動する。
 - ② 学年PTA活動を積極的に推進し、会員同士の結びつきを深める。
 - ③ 専門部の自主的活動を推進する。
 - ④ PTA会員の生涯学習となる,教育講演会を実施する。
 - ⑤ 地域との繋がりを大事にするイベントの実施。

駅家南中学校8つの校風

- 1. 教室・トイレに花のあるきれいな学校
- 2. あいさつのある学校
- 3.全員がチャイムが鳴り始めるまでに席につき、ノートをとり、忘れ物のない学校
- 4. 部活動が活発な学校
- 5. 掲示物に工夫がされている学校
- 6.服装・髪型の乱れた生徒のいない学校
- 7.家庭学習を推進している学校
- 8.いじめをしない・させない・許さない学校

2023年度(令和5年度) 各部の活動計画(案)

■本 部

- ○駅家南中学校PTA活動方針の樹立
- ○年間行事計画の樹立
- ○中国ブロック・県P・市P大会への参加
- ○駅家ブロックの各種行事の運営及び参加
- ○サッサカ2023 8月 日()

■教養部

- ○漢字検定(6月24日・10月28日・1月27日)の試験監督等
- ○駅家ブロック講演会への参加勧誘
- ○サッサカにおける駐輪場・正門の誘導

■厚生部

- 〇サッサカ2023 8月 日()
- ○駅家ブロック親善球技大会(ソフトバレー大会) 月 日()

■広報部

○広報紙「南風」発行

■地域部

- ○あいさつ運動(毎月第2水曜日)・体育大会の校門付近警備(駐輪場)
- ○サッサカの巡回指導

[あいさつ運動及び体育大会の警備割振りは後日,委員へ配布]

■学年部

学級・学年懇談の運営

親子ふれあい活動

修学旅行迎え・あいさつ・交通整理 (2年)

〈 第5号議案 〉

2023年度(令和5年度) PTA会計予算(案)

〈収入の部〉 (単位:円)

1 10 1	1 AAA HL					(一岸・13)
項		E	l	2022年度(令和4年度) 予 算 額	2023年度(令和5年度) 予 算 額	摘要
繰	越	金	7.	641,308	1,114,705	
会	費	等	F	2,337,600	2,481,600	4,800円×(生徒490人+教職員27)人
雑	収	入	,	200,000	250,000	手数料•中体連補助金等
部	活動負	負担金	È	100,000	100,000	大会旅費生徒負担金(一人500円/回)
預	金	利息	ļ	4	4	利息
合		計	+	3,278,912	3,946,309	

〈支出の部〉

項		目	2022年度(令和4年度) 予 算 額	2023年度(令和5年度) 予 算 額	摘 要
教	育 振 男	費	550,000	600,000	各種行事, 美化活動, 環境整備等
負	担	金	250,000	300,000	県P安全互助会,市P連等
研	修	費	30,000	30,000	県P大会, 各種研修会等
会	議	費	20,000	20,000	各種会議, 役員会等
慶	弔	費	30,000	30,000	香料, 見舞い等
事	務	費	200,000	250,000	印刷機リース代,事務用品,消耗品等
教皇	隻部 活 ፤	動費	5,000	5,000	会議費等
厚组	上部 活 ፤	動費	5,000	5,000	会議費等
広幸	设部 活 ፤	動費	100,000	120,000	広報誌「南風」発行
地均	或部活動	動費	5,000	5,000	会議費等
学年	F 部 活 i	動費	150,000	150,000	学年行事費用
部污	舌動助原	戓 費	1,800,000	2,200,000	部活動助成費(遠征費等補助)
予	備	費	133,912	231,309	
合		計	3,278,912	3,946,309	

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2023年度(令和5年度) PTA特別会計予算(案)

(単位:円)

項		目	2022年度(令和4年度) 予 算 額	2023年度(令和5年度) 予 算 額	摘 要
繰	越	金	1,614,846	1,616,756	
収	益	金	100,000	100,000	サッサカ収益金
利		息	14	16	
合		計	1,714,860	1,716,772	

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2023年度(令和5年度) 部活動援助費会計予算(案)

(単位·円)

						(丰区:17/
項		目	2022年度(令和4年度) 予 算 額	2023年度(令和5年度) 予 算 額	摘	要
繰	越	金	2,604,649	2,977,750		
収	益	金	555,600	588,000	1,200円×490名	
利		息	9	9		
合		計	3,160,258	3,565,759		

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2023年度(令和5年度)

		運営役員会構成	 員一覧表	<u></u>				
	 役	職	地	域	4	<u></u>	É	前
		会 長	上山	1守				$\overline{}$
	筆	E 頭 副 会 長	今	個人 個人	青報保護の	のたと	め, 7	ホ ー
		教 養 部	大	ムペ-	ムページには氏名などを			を載せ
	副会長	厚生部	万		ず、紙面にて生徒を通じ			
		広 報 部	万	付します。取り扱いにご注意		注意く		
本部役員		地域部	江	ださい。				
		学年部担当	万能					
	理事	ブロック担当	上山	<u>1</u>				
	连 	役員選考委員会	倉	光				
		役員選考委員会	他学	区				
	ŧ	■ 記·会 計	筆頭副会長と兼務					
		校 長			Ш	谷		修
		教 頭			舘	上	育	子
		教務主任			高	橋	雅	恵
教職員		生徒指導主事			寺	田	賢	人
		1学年主任			矢	吹		文
	2学年主任					屋	克	義
		3学年主任					憲	治
教養部		部長	上山	1 守				
7 人及 HP		副部長	倉	光				
		部長	江	良				
厚生部		副部長	江	良				
		E 141 K	万	下				
広報部		部長	下山	1 守				
		副部長	上山	1 守				
地域部		部長	倉	光				
사다 사 가 다가		副部長	万能:	倉南				
学年部		部 長	万	下				
		副部長	倉	光				

個人情報の取り扱いにご注意ください。

2023年度(令和5年度) 学級役員一覧表

名 前	担当部	学級	生徒名	名前	ή	担当部	学級	生徒名
	教 養 部					広 報 部		
	教 養 部	個人情	個人情報保護のため, ホームページには氏名など を載せず,紙面にて生徒を 通じて配付します。取り扱 いにご注意ください。			広 報 部		
	教 養 部					厚生部		
	教 養 部					厚生部		
	教 養 部					厚生部		
	教 養 部					厚生部		
	教 養 部					厚生部		
	教 養 部					厚生部		
	教 養 部					厚生部		
	教 養 部					厚生部		
	広 報 部					厚生部		
	広報 部					厚生部		
	広 報 部					厚生部		
	広 報 部					厚生部		
	広 報 部					学年部		
	広 報 部					学 年 部		
	広 報 部					学 年 部		
	広 報 部					学 年 部		
	広 報 部					学 年 部		
	広 報 部					学 年 部		
	広 報 部					学 年 部		
·····································	人情報の取扱し	 ハにご注意くだ				学 年 部		

2023年度(令和5年度)

2023年度(市和5年度)									
地域役員一覧表				教職員担当部一覧表					
地:	或 名 名 前 学年・	組		雷					
向 永 谷	地 域 長		部会	運営役員会	教 養 部	厚生部	広 報 部	地 域 部	学年部
	副 地域長		名						
┃ ┃大 橋	地域個人情報保護のため								
/\ IIII	副地1	□ 個人情報保護のため,				森	橋	小川	矢
今岡・川内	也 域 として			矢 吹	井	永	本	· 沖	吹・
	副 地: 	年	吹	上	岡田	湯藤	木	加 藤	
上山守	地 域	汲いにご注意ください。				щ	7535	島	水
	副 地:							和	
下 山 守	地域				高橋	中 川 ·	村	泉	土屋
ТЕ	副 地:					坪倉	上	井上	屋
坊寺	地 域					<i>–</i>		博	
倉 光	地域				桒田・	寺	辺・	渡	中野
	副 地域長								
万片南 •市営	地 域 長		年	中野	内田田	田	小林	邉	野
万能倉南	地 域 長						弥		
73 NG /A IT)	副 地域長								
万下	地域長								
	副 地域長								
江 良	地 域 長								
	副 地域長								

地 域 長

副 地域長

他 学 区

福山市立駅家南中学校PTA規約

第 1 章 名 称

第1条 本会は福山市立駅家南中学校PTAという。

第 2 章 事 務 局

第2条 本会の事務局を駅家南中学校におく。

第3章 目的及び事業

- 第3条 本会は本校生徒の健全な成長と福祉の増進を図り、あわせて、教育環境の整備充実に協力し、研修により会員相互の教養を高めることを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - 1. 保護者と教職員は一体となり、教育上の諸問題について研修し改善に努める。
 - 2. 学校の教育環境の整備充実を図る。
 - 3. 教職員の教育活動を援助する。
 - 4. その他、本会の目的達成に必要な事項。

第 4 章 会

員

第5条 本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者及び本校の教職員とする。

第 5 章 会

計

- 第6条 本会の経費は会費,事業収入及び寄付金をもってあてる。
- 第7条 本会の会費及び徴収方法は次の通りとする。
 - 1. 会 費 生徒一人につき 月額400円(教職員も同額とする)
 - 2. 中途転入者は、転入の月より徴収することとする。
 - 3. 徴収方法 所定の金融機関での通帳引き落としにより徴収する。
- 第8条 本会の会計年度は4月1日に始まり3月31日までとする。

第 6 章 機

関

第9条 本会に次の機関をおく。

- 1. 総 会
- 2. 全体役員会
- 3. 運営役員会

第 7 章 総

会

- 第10条 総会には通常総会と臨時総会とがあり、会長がこれを招集する。
- 第11条 通常総会は年度始めに開催し、次のことを議決する。
 - 1. 役員の承認
 - 2. 事業計画及び予算決算に関すること
 - 3. 規約及び細則の制定改廃
 - 4. その他重要事項

第11条第2項 総会は、会員の2分の1以上の出席をもって成立する。

ただし、委任状をもって出席にかえることができる。

- 第12条 全会員の3分の1以上の要求があった場合は、会長は臨時総会を招集しなければならない。
- 第13条 総会の議決は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところ による。

第8章 役員及び委員

第14条 本会の役員及び委員は次の通りとする。

1. 会 長 1名

2. 副 会 長 5名(この内1名を筆頭副会長とする)

3. 会計監査 2名

4. 理 事 若干名(定数は定めない)

5. 会 計 2名(内1名は駅家南中教頭があたる)

6. 書 記 1名

7. 地域役員 各地域2名(一部地域は1名), 指定通学区域以外を一つ の地域とし, 他地域同様に2名

8. 学級役員 若干名

9. 役員選考委員 若干名

第15条 役員の選出は次の通りとする。

1. 各地域(指定学区域以外も一つの地域とする)より本部役員1名を選出し、 その中より役員選考委員会において会長、副会長を選考し、総会で承認を得る。

また、世帯数の少ない地域において、役員選出が困難な場合は本部役員会において妥協案を検討し、役員選考委員会へ上程する。

- 2. 各地域より本部役員1名を選出するにあたっては、本部役員の男性、女性の人数を考慮し、どちらか一方に偏らないように配慮する。
- 3. 会計監査は、役員選考委員会において、前年度の役員より選考し、総会で承認を得る。
- 4. 理事・会計・書記は、本部役員の中より会長が委嘱する。
- 5. 学級役員は各学級より若干名選出し,教養部,厚生部,広報部,学年部を互選する。
- 6. 学級役員選出にあたって、公平性を保つ。
- 7. 地域役員は各地域より2名(一部地域は1名)選出し、地域部に所属する。 地域役員2名は、地域長1名、副地域長1名とする。1名選出の地域は、地 域長1名とする。
- 8. 厚生部, 地域部は, 部員の中より, 部長1名, 副部長2名を互選する。広報 部, 教養部は部長1名, 副部長1名を互選する。学年部は各学年において部 長1名, 副部長1名を互選する。

- 9. 本部役員, 学級役員, 地域役員の選出にあたって, 公平性を保つ。
- 10. 役員選考委員は、本部役員より2名、各地域長、教職員代表3名で構成し、 委員の中より選考委員長1名及び副選考委員長1名を、会長が委嘱するもの とする。
- 第15条第2項 本会に顧問を置くことができる。

顧問の任務及び選出、任期は次の通りとする。

- 1. 任務は、会長の諮問に応じ、本部役員の補佐を行う。
- 2. 選出は、本部役員、学級役員とは別に PTA 会員の中から、会長が地域に関係なく直接委嘱し承諾を得ることとする。
- 3. 任期は1年とする。(状況によって任期を1年延長することが出来る。)
- 第16条 役員の任期は1年間とする。但し、再任は妨げない。また、任期が過ぎても 後任者が決まるまではその任にあたる。
- 第17条 役員の任務は次の通りとする。
 - 1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
 - 2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
 - 3. 理事は会長・副会長を補佐し、会の円滑な運営をはかる。
 - 4. 会計は会長の指示により本会の会計事務にたずさわる。
 - 5. 書記は総会及び役員会の議事を記録する。
 - 6. 会計監査は会計全般にわたり監査する。

第 9 章 役員会及び委員会

- 第18条 役員会の構成及び任務は次の通りとし、会長がこれを招集する。
 - 1. 本部役員会は、会長、副会長、理事、会計、書記、校長、教頭をもって構成 し、PTA活動全般の企画運営を推進する。緊急を要する事項については、 協議決定することができる。
 - 2. 運営役員会は、会長、副会長、理事、会計、書記、正副部長、教職員代表をもって構成し、事業計画等必要事項を協議決定する。
 - 3. 全体役員会は総会につぐ決議機関で、必要に応じて開催する。全役員、教職員代表をもって構成し、総会の付帯事項等、重要事項を審議決定する。
- 第19条 本会に次の部をおくこととする。
 - 1. 教養部
- 3. 広報部
- 5. 地域部

- 2. 厚生部
- 4. 学年部
- 第20条 第19条の部は、正副部長、部員、担当教職員で構成し、任務は次の通りとする。必要に応じて会長の承認を得て、部会を招集する。
 - 1. 教養部は、会員の研修、啓発、教養活動の推進にあたる。
 - 2. 厚生部は、会員相互の親睦を図り、健康、福祉の推進にあたる。
 - 3. 広報部は、PTA新聞の編集発行を通して会員への情報伝達並びに意見交換の推進にあたる。
 - 4. 学年部は、学年の親睦及び研修を図るため、学級懇談会の司会・運営、並び に学年行事等の企画・運営にあたる。
 - 5. 地域部は,地域活動の運営と地域における生徒の健全育成の推進にあたる。
- 第21条 役員選考委員会の任務は、次年度の会長、副会長、会計監査を選考し、通常

総会に推薦する。

第22条 その他必要な事項は細則によってこれを定める。

<付 則>

この規約は 1988年(昭和63年)5月19日より施行する

1990年(平成 2年)5月15日一部改正

1991年(平成 3年)5月 9日一部改正

1995年(平成 7年)5月18日一部改正

2000年(平成12年)5月19日一部改正

2001年(平成13年)5月18日一部改正

2002年(平成14年)5月15日一部改正

2003年(平成15年)5月14日一部改正

2004年(平成16年)5月11日一部改正

2007年(平成19年)4月27日一部改正

2013年(平成25年)4月30日一部改正

2014年(平成26年)4月30日一部改正

2016年(平成28年)4月15日一部改正

2019年(令和 元年)5月10日一部改正

2021年(令和 3年) 10月4日一部改正

福山市立駅家南中学校PTA細則

第1条 慶弔規定

1. 会員、生徒が死亡した場合、会長または代表者が弔問、会葬する。

<本校生徒死亡の場合>

香料一万円、生花、弔電

く保護者の場合>

香料一万円、生花、弔電

<教職員(配偶者)の場合>

香料一万円, 生花, 弔電

2. その他、特別の場合は会長がこれを定める。

第2条 部活動援助費について

- 1. 部活動援助費として生徒一人につき月額100円を徴収する。
- 2. 部活動援助費の使途については、別に定めるPTA部活動援助費についての 確認事項によるものとする。

<付 則>

この細則は 1988年(昭和63年)5月19日より施行する

1990年(平成 2年)5月15日一部改正

1991年(平成 3年)5月 9日一部改正

1995年(平成 7年)5月18日一部改正

2000年(平成12年)5月19日一部改正 2001年(平成13年)5月18日一部改正 2002年(平成14年)5月15日一部改正 2003年(平成15年)5月14日一部改正 2004年(平成16年)5月11日一部改正 2007年(平成19年)4月27日一部改正 2013年(平成25年)4月30日一部改正 2014年(平成26年)4月30日一部改正 2019年(令和 元年)5月10日一部改正

出張旅費規程(案)

- 第1条 PTAの用務のため出張するものに対して、この規程の定めるところにより、 申請したPTAの参加者に旅費を支給する。
- 第2条 出張は、交通費、宿泊費、参加費とし、別表に定めるところによる。
- 第3条 出張は、最も経済的経路及び方法により出張するものとする。
- 第4条 旅費は、必要に応じ概算払いを受け、帰着後清算するものとする。
- 第5条 出張で支払った経費は、領収書等を添えて、別途清算するものとする。
- 第6条 ただし、駅家町、新市町、芦田町、加茂町、御幸町への出張は対象外とする。

附則

この規程は、平成26年4月30日から施行する。

別表

区分		PTA会員
交通費	鉄道,飛行機,船及び自動車 運賃及び交通機関利用料金	実費
宿泊費		実費(但し限度額 8,000 円
参加費		実費

※ 備考

- 研修会等への出張は原則, 市P連の貸切バス, 公共交通機関を利用するものとする。
- 自家用車を使用しなければならない場合は会長の承認を得るものとする。
- 自家用車使用の実費は広島県の旅費規程に準じて支給する。(35円/Km)